

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 6月30日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区口田一丁目7番8号

氏名 有限会社 太法建設

代表取締役 太刀掛 佑貴

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-156-5582

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	有限会社 太法建設		
事業場の所在地	広島市安佐北区口田一丁目7番8号		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条 例 別 紙 3 の と お り		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		t	
※事務処理欄		処理委託量	

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和4年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残存量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	8.085									8.085	8.085				
紙くず															
木くず	49.85									49.85	30.95	18.9			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鉱さい															
がれき類	198.89									198.89		198.89			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	256.825	0	0	0	0	0	0	0	0	256.825	39.035	217.79	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤								⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	300									300	25	275		